## 投資信託のお取引について

投資信託のお取引にあたっては、下記の内容をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

## 投資信託のご留意事項

投資信託が発金ではなく、当行が元本を保証する商品ではありません。

投資信刊 お 対象ではありません。また、当行でご購入いただきました投資信刊 お 投資者 に 当行でご購入いただきました投資信刊 お 投資者 に 当行でご購入いただきました投資 に お と は あ りません。

当行地院会社であり、投資信む記定・運用は各運用会社が行います。

投資信む運用による利益および損失は、投資信徒で購入いただきましたお客さまに帰属します。

投資信託の基準では、組入れ有価正券(株式・債券等)等の値値により変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回る場合があります。

組入れ有価正券(株式・債券等)等は 株式指標・金利・その有価正券等の発行者の信用状態等により価格が変動します。 外貨建資産に投資するものは この他に通貨の価格変動(為替リスク)により基準で動う変動しますので、お受取り金額が投資元本を下回る場合があります。

投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料(申込手数料、信用が産業(整理)が合計でお取り金額の総額の最大3.54%(消費税込み)必要です。また、これらの手数料等とは別に信辞酬(投資信託の純資産総額の最大年約2.052%(消費税込み))、その他者費用等(目論見書、運用報告書作成費用、監査費用等)を毎年、信用が定を通じて間勤的にご負担いただきます。なお、当該手数料の合計額こついては、ファンドを保有されている期間等に応じてお客さまごとに異なりますので、表示することはできません。詳しくは、ファンドの「契約締結前交付書面」「投資信託制書(交付目論見書)」でご確認下さい。

投資信託のお取りに関しては、金額の品取り法第37条の6の規定(クーリングオフ)の適用はありません。

各商品のお申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面」(投資信託の場合は、別途「交付目論見書」)をお渡ししますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断下さい。